

# 四半期報告書

(第57期第3四半期)

アスクル株式会社

# 目 次

頁

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	5
3 【経営上の重要な契約等】 .....	7
第3 【提出会社の状況】 .....	8
1 【株式等の状況】 .....	8
2 【役員の状況】 .....	10
第4 【経理の状況】 .....	13
1 【四半期連結財務諸表】 .....	14
2 【その他】 .....	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	23

四半期レビュー報告書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年3月27日

【四半期会計期間】 第57期第3四半期(自 2019年11月21日 至 2020年2月20日)

【会社名】 アスクル株式会社

【英訳名】 ASKUL Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 C E O 吉岡 晃

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲三丁目2番3号

【電話番号】 03(4330)5130

【事務連絡者氏名】 執行役員 C F O 玉井 繼尋

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区豊洲三丁目2番3号

【電話番号】 03(4330)5130

【事務連絡者氏名】 執行役員 C F O 玉井 繸尋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第3四半期 連結累計期間	第57期 第3四半期 連結累計期間	第56期
会計期間	自 2018年5月21日 至 2019年2月20日	自 2019年5月21日 至 2020年2月20日	自 2018年5月21日 至 2019年5月20日
売上高 (百万円)	288,508	299,439	387,470
経常利益 (百万円)	2,322	6,248	4,418
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,115	4,116	434
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,171	4,119	477
純資産額 (百万円)	49,338	51,194	48,631
総資産額 (百万円)	168,484	173,818	169,112
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	21.88	80.68	8.52
潜在株式調整後 1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	21.87	80.34	8.51
自己資本比率 (%)	29.1	29.3	28.6

回次	第56期 第3四半期 連結会計期間	第57期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年11月21日 至 2019年2月20日	自 2019年11月21日 至 2020年2月20日
1株当たり四半期純利益 (円)	15.68	37.71

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しません。  
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

## 1 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、別段の記載がない限りは、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当第3四半期連結累計期間開始日以降、当四半期報告書提出日までの間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は以下のとおりであり、変更箇所は下線で示しております。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2事業の状況 2 事業等のリスク」の項目の番号に対応したものです。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による事業への影響については、今後の推移状況を注視してまいります。

(1) 乙ホールディングス株式会社 (2019年10月にヤフー株式会社から商号変更)との業務・資本提携契約について

当社およびZホールディングス株式会社は、2012年4月27日付けで業務・資本提携契約を締結して以降、両社は事業運営の独立性をお互いに尊重し、イコールパートナーシップの精神の下、それぞれが有する集客能力、顧客、仕入先、決済システム、インターネットサービスに係るシステムおよびデザイン技術、物流・配送設備および物流・配送のオペレーション能力、ならびに、それらに関するノウハウ、人材その他のリソースを相互に提供し合い、「お客様に最高のeコマースを提供する」という壮大な目標を実現すべく、当社が運営する「LOHACO」をeコマース史上最も早い成長速度で立ち上げてまいりました。

両社は「LOHACO」をさらに大きく成長させるとともに収益性の向上を図るために、3年間培ってきた信頼関係をベースにさらなる発展および連携の強化を図ることが最善であると判断し、2015年5月19日付けで、業務・資本提携契約を更改いたしました。

当社は、更改された契約日以降、当社の株式の議決権希薄化行為（注）を行おうとする場合には、乙ホールディングス株式会社に対して、議決権希薄化行為を行う旨およびその条件を書面にて通知した上で、議決権希薄化行為の直前の時点における乙ホールディングス株式会社の当社の株式に係る議決権割合を維持するために必要なあらゆる措置を適時かつ適切に講じるものとしております。加えて、当社は、当社の新株予約権その他の潜在株式の行使又は株式への転換（以下「新株予約権行使等」という。）により、当該新株予約権行使等の直後の時点における乙ホールディングス株式会社の当社株式に係る議決権割合が、（a）2015年8月27日の自己株式取得の終了時点における乙ホールディングス株式会社およびその子会社の当社株式に係る議決権割合よりも100分の1以上低下し、かつ、（b）直前に上記措置を講じた時点における乙ホールディングス株式会社およびその子会社の当社の株式に係る議決権割合よりも100分の1以上低下した場合には、乙ホールディングス株式会社に対して、その旨を書面にて通知した上で、2015年8月27日の自己株式取得の終了時点における乙ホールディングス株式会社およびその子会社の当社株式に係る議決権割合を回復又は維持するために必要なあらゆる措置を講じるものとしております。このため、当該措置を講じた場合、当社の株式の議決権の希薄化が生じる可能性があります。

なお、Zホールディングス株式会社は、更改された契約日以降、自ら又は第三者をして、当社の株式を追加取得（Zホールディングス株式会社又は第三者が当社の株式を有するその他の第三者（有価証券報告書又は四半期報告書の大株主の状況の記載により、当社の株式を有することが合理的に認知可能な第三者に限る。）の株式その他の持分を取得することにより、当社の株式を間接保有することとなる態様による取得を含む。）することを希望する場合は、事前に当社に対して書面により通知し、Zホールディングス株式会社および当社の書面による合意に基づいて実施するものとしております。

その他、Zホールディングス株式会社は、Zホールディングス株式会社および契約更改後にZホールディングス株式会社の子会社となった当該子会社（以下「Zホールディングスグループ」という。）の保有する当社の株式に係る議決権割合が、2015年8月27日の自己株式取得の終了時点におけるZホールディングスグループの保有する当社の株式に係る議決権割合の合計よりも100分の1以上上昇した場合には、速やかに、市場取引等により当社の株式を売却し又は売却せしめることその他、Zホールディングスグループの当社の株式に係る議決権割合の合計を、本自己株式取得の終了時点におけるZホールディングス株式会社の議決権割合の合計に復するために必要な措置を講じるものとしております。但し、上記に定めるZホールディングス株式会社および当社の書面による合意に基づいて行われる取引により、又は当社による自己株式取得その他Zホールディングスグループの作為によらずに、Zホールディングス株式会社の議決権割合の合計が本自己株式取得の終了時点におけるZホールディングス株式会社の議決権割合の合計よりも100分の1以上上昇するおそれがある場合には、速やかに、市場取引等により当社の株式を売却し又は売却せしめることその他、Zホールディングスグループの当社の株式に係る議決権割合の合計を、本自己株式取得の終了時点におけるZホールディングス株式会社の議決権割合の合計に復するために必要な措置を講じるものとしております。

ールディングスグループの当社の株式に係る議決権割合の合計が上昇した場合は、この限りではありません。上記等により株価等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、支配的株主であるZホールディングス株式会社および当社の第2位株主であるプラス株式会社が、2019年8月2日開催の当社第56回定時株主総会において、指名・報酬委員会の審議等、当社所定の手続きに従い決定された取締役候補者であった当社前代表取締役社長岩田彰一郎氏の再任に反対票を投じ、その結果、岩田彰一郎氏の再任が否決されました。これまでの岩田彰一郎氏の当社企業価値向上に対する貢献が大きかったため、同氏が再任されなかつたことにより当社の企業価値が毀損される可能性がありましたが、同定時株主総会後に新たに当社代表取締役社長に選任された吉岡晃を中心に、現経営陣が経営の混乱を回避すべく取引先、社員等との対話を重ねて業務執行に邁進した結果、当四半期報告書提出日現在においては、当初懸念された経営の混乱や企業価値の毀損は生じておらず、また、Zホールディングス株式会社との業務・資本提携関係を維持・継続していくことで、今後もその見込みは非常に低いと想定しております。

また、当社は、取締役10名中3名を独立役員で構成し、少数株主の利益保護を図ってまいりました。すなわち、当社は、独立役員らにより構成される指名・報酬委員会および独立役員会における審議・答申等を通じて、経営の透明性・公正性を確保することにより、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、少数株主保護のための体制を構築・運用してまいりました。しかし、上記記載の当社第56回定時株主総会において、Zホールディングス株式会社およびプラス株式会社が、当社前独立社外取締役3名の再任に反対票を投じ、その結果、3名の再任も否決され、独立社外取締役が不在となったことで、当社のコーポレート・ガバナンス、ひいては当社の少数株主の利益保護体制に重大な悪影響が生じる可能性がありました。当社は、これらの状況を早期に解消すべく、2019年9月12日開催の当社取締役会において、暫定の指名・報酬委員会の設置を決議したのち、同委員会の開催を継続し、独立社外取締役候補者の選任（臨時株主総会の開催）に向けて取り組んでまいりました。今般、2020年3月13日開催の臨時株主総会決議により新たに独立社外取締役4名が選任されたことで、当社のコーポレート・ガバナンス、少数株主の利益保護体制に重大な悪影響が生じるリスクは概ね回避されたものと判断しております。なお、臨時株主総会後に開催された当社取締役会決議により、「指名・報酬委員会」および「独立社外役員会議」が設置されたことも踏まえ、「当社のガバナンスのあり方」およびガバナンス体制については、引き続き、取締役会での審議・議論を深めてまいります。

(注) 当社の株式の議決権の希薄化が生じる可能性のある一切の行為（募集株式の発行、自己株式の処分、株式の発行を伴う組織再編等、議決権の希薄化が現に生じる行為のほか、新株予約権、議決権のある株式に転換可能な種類株式その他の潜在株式の発行等、将来議決権の希薄化が生じる可能性のある行為を含みます。ただし、既に発行済の新株予約権の行使による当社の株式の発行若しくはそれに伴う自己株式の交付、または、当社の単元未満株式を有する株主から、会社法第194条第1項および当社の定款第10条に基づく単元未満株式の売渡請求がなされた場合において、当社がその保有する自己株式を当該株主に売り渡す行為を除きます。）を指します。

## 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社および連結子会社)が判断したものであります。

### (1) 財政状態及び経営成績の状況

#### ① 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2019年5月21日から2020年2月20日まで）におけるわが国経済は、雇用環境等に引き続き改善が見られ、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

一方、米中貿易摩擦や海外の政治情勢の不安定化が継続していることに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大懸念により、株価や為替等の動向は不確実であり、先行きは不透明な状況となっております。

当社グループが属するeコマース市場は、配送ドライバー不足等に起因して配送運賃が高止まっており、eコマース各社の経営に大きな影響を与えております。

このような状況の中、主力分野であるeコマース事業のB to B事業は、消費税増税後の下振れ懸念を払拭し、利用者数および購入単価が継続して増加しており、売上高は前年同期比5.4%の増収と順調に推移しました。

B to C事業は、売上高構成比率の高い飲料品カテゴリにおいて販売方法の見直しを行ったことで、ケース単位での販売数量が減少し、前年同期比5.6%の減収とはなりましたが、当期の最優先課題である「LOHACO」の損益改善は予定通り進捗しており、2019年1月に実施した「LOHACO」の基本配送料が無料となるご注文金額（以下、「配送バー」）改定や2019年7月の「ひと箱eco」（注1）サービスの開始等が購入点数の増加や売上高配送料比率の大幅な低下に繋がり、業績改善に大きく寄与しております。

また、新たな物流拠点として「ASKUL 三芳センター」の賃借を2020年2月に開始しており、B to B事業の在庫商品の通過型センターとして活用するとともに、東日本エリアのロジスティクス事業拠点として、2020年9月以降の全面稼働に向けて準備を進めています。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高2,994億39百万円（前年同期比3.8%増）、「LOHACO」の損益改善が寄与し、営業利益63億35百万円（前年同期比160.5%増）、経常利益62億48百万円（前年同期比169.0%増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は、41億16百万円（前年同期比268.9%増）となりました。

セグメント別の経営成績につきましては、以下のとおりです。

#### <eコマース事業>

当社グループの主力分野であるB to B事業につきましては、さらなる成長に向けて引き続きeコマース戦略を実行しております。当社で購入経験のないお客様がサーチエンジンで商品を検索した際に当社のWEBサイトが上位に掲載される施策（SEO）やインターネット広告を強化したことにより新規のお客様のご利用が増加いたしました。さらに、ビッグデータやAI（人工知能）を活用したWEBサイト上の検索機能の進化や名前がわからない商品でも検索できる画像検索機能等により、従来から当社サービスをご利用いただいているお客様の購入点数・単価ともに増加いたしました。

商品の種類別でみると、店舗等で頻繁に利用される日用消耗品や消耗紙、オフィスで利用される飲料等の生活用品が成長を牽引し、主力分野である医療・介護施設向け商材、ロングテール商品を含むMRO商材（注2）の売上高も順調に拡大しております。医療・介護施設向け商材、MRO商材においては、それぞれ2019年8月に主要な5品目について「衛生・介護用品定期配送サービス」を、2020年1月に「梱包作業用品定期配送サービス」を開始しております、今後も新技術を活用して、多忙な職場における業務の省力化に貢献できるサービスの拡張を図ってまいります。

B to B事業合計では、消費税増税前の駆け込みによる需要増や新型コロナウイルス感染症予防のための衛生用品等の急激な需要増もあり、売上高は前年同期比で125億54百万円増収の2,469億64百万円（前年同期比5.4%増）となりました。

B to C事業につきましては、「LOHACO」において、独自価値ECへの転換を着実に進めてまいりました。独自価値商品としては、2019年9月にメーカーとともに企画した原料や製法にこだわったパン「LOHACO BREAD」の販売を開始しております。また、2019年10月には、大手メーカーを中心とした45社に出展いただき、「LOHACO」ならではの独自デザインはそのままに、新たに「ステナブル」をテーマに加えて開発された新商品を取り揃えた「暮らしになじむLOHACO展2019」を開催し、ご来場者のみなさまに好評を得ることができました。

2019年10月に「LOHACO」はヤフー株式会社（Zホールディングス株式会社の子会社）が新たに開始した「PayPay

モール」に出店を開始し、新たなお客様の獲得に繋げることができます。

結果的に「LOHACO」の売上高は、前年同期比で35億75百万円減収の353億20百万円（前年同期比9.2%減）となり、B to C事業合計でも、前年同期比で27億69百万円減収の465億65百万円（前年同期比5.6%減）となりました。利益面においては、広告等のフィー収入の増加や、2019年1月に実施した「配送バー」改定後における購入点数の増加と2019年7月から始めた「ひと箱eco」サービス等の構造改革の効果が表れてきており、売上総利益率の上昇と売上高配達費比率の低下が同時に進み、損益の改善が予定通り進んでおります。

以上の結果、両事業を合計したeコマース事業の売上高は2,935億29百万円（前年同期比3.4%増）となりました。差引売上総利益は、オフィス生活用品やM R O商材等の増収や収益力の高い当社オリジナル商品の拡充に加え、「LOHACO」の売上総利益率の改善等により、702億56百万円（前年同期比4.2%増）となりました。

上述の通り売上高配達費比率が減少し、また、前期に「ASKUL Value Center 日高」の固定資産を減損したことにより減価償却費が減少したため、販売費及び一般管理費が前年同期比1.2%減少の638億40百万円となり、営業利益は64億15百万円（前年同期比128.3%増）となりました。

#### <ロジスティクス事業>

株式会社ecoプロパティーズの物流施設のアセットマネジメント事業の売上高が増加し、これにより営業損益は大幅に改善いたしました。一方、来期受託開始予定の新規立ち上げ案件において、準備期間中に係る地代家賃等の費用2億23百万円が先行して発生していることから、販売費及び一般管理費が増加いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は53億13百万円（前年同期比28.3%増）、営業損失は1億8百万円（前年同期は営業損失4億1百万円）となっております。

#### <その他>

嬬恋銘水株式会社の売上高は概ね前年同期並みで進捗しました。

当第3四半期連結累計期間の売上高は10億9百万円（前年同期比3.9%増）、営業利益は50百万円（前年同期比33.9%増）となっております。

(注) 1 お客様に水・お茶などの飲料対象商品をお求めやすい本数・価格でご提供し、かつ、合計18kgまでの組み合わせなら飲料配達手数料がかからないサービスを指します。各種飲料を詰め合わせても、ご注文頂いた商品が1箱で収まるような買い方を促進していくことで、荷物を運ぶ配達への負担を減らしながら、売上高配達費比率の低減にも繋がります。

2 Maintenance, Repair and Operationsの頭文字をとった略称で、工場・建設現場等で使用される消耗品・補修用品等の間接材全般を指します。

#### ②財政状態の状況

##### (資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は1,738億18百万円となり、前連結会計年度末と比べ47億6百万円増加いたしました。主な増加要因は、受取手形及び売掛金が29億円、現金及び預金が13億60百万円、商品及び製品が7億68百万円増加したことあります。主な減少要因は、リース資産が12億90百万円減少したことあります。

##### (負債の部)

当第3四半期連結会計期間末における負債は1,226億24百万円となり、前連結会計年度末と比べ21億43百万円増加いたしました。主な増加要因は、支払手形及び買掛金が54億32百万円増加したことあります。主な減少要因は、長期借入金が14億31百万円、電子記録債務が13億23百万円、長期リース債務が13億16百万円減少したことあります。

##### (純資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は511億94百万円となり、前連結会計年度末と比べ25億62百万円増加いたしました。主な増加要因は、配当金の支払18億87百万円があったものの、親会社株主に帰属する四半期純利益41億16百万円の計上により、利益剰余金が22億28百万円増加したことあります。

以上の結果、自己資本比率は29.3%（前連結会計年度末は28.6%）となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

**3 【経営上の重要な契約等】**

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	169, 440, 000
計	169, 440, 000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年2月20日)	提出日現在発行数(株) (2020年3月27日)	上場金融商品取引所名 または登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	55, 259, 400	55, 259, 400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	55, 259, 400	55, 259, 400	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2020年3月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年11月21日～ 2020年2月20日	—	55, 259, 400	—	21, 189	—	13, 669

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、2020年3月13日開催の臨時株主総会招集のために設定した直前の基準日(2020年1月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年2月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,225,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,024,600	510,246	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 9,600	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	55,259,400	—	—
総株主の議決権	—	510,246	—

② 【自己株式等】

2020年2月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
アスクル株式会社	東京都江東区豊洲 三丁目2番3号	4,225,200	—	4,225,200	7.65
計	—	4,225,200	—	4,225,200	7.65

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、以下のとおりであります。

### (1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
代表取締役社長 C E O	岩田 彰一郎	2019年8月2日
取締役	戸田 一雄	2019年8月2日
取締役	宮田 秀明	2019年8月2日
取締役	斎藤 慎	2019年8月2日
取締役	今泉 公二	2019年9月30日
監査役	渡辺 林治	2019年11月6日

(注) 1 取締役戸田一雄、宮田秀明、斎藤慎、今泉公二の各氏は、社外取締役であります。

2 監査役渡辺林治氏は、社外監査役であります。

### (2) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長 C E O	取締役 B to C カンパニーCOO	吉岡 晃	2019年8月2日
取締役 B to C カンパニーCOO 兼CMO	取締役 CMO	木村 美代子 (現姓:酒川)	2019年8月2日

### (3) 異動後の役員の男女別人数および女性の比率

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

なお、当四半期累計期間終了後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	職歴	任期	所有株式数(千株)	就任年月日
取締役	市毛 由美子	1961年3月13日生	1989年4月 弁護士登録 1989年4月 日本アイ・ビー・エム㈱入社 2007年12月 のぞみ総合法律事務所パートナー (現任) 2009年4月 第二東京弁護士会副会長 2010年9月 日本弁護士連合会事務次長 2012年6月 NECネットエスアイ㈱社外取締役 2014年5月 イオンモール㈱社外監査役 2014年12月 三洋貿易㈱社外取締役・監査等委員 2016年12月 (㈱)シローグローバルホールディングス 2018年6月 社外取締役・監査等委員 (現任) 伊藤ハム米久ホールディングス㈱社外取締役 (現任) 2019年3月 公益社団法人日本仲裁人協会理事 (現任) 2019年11月 一般社団法人日本国際紛争解決センター理事 (現任) 2020年3月 当社社外取締役 (現任)	(注) 2	—	2020年3月13日

役職名	氏名	生年月日	職歴	任期	所有株式数(千株)	就任年月日
取締役	後藤 玄利	1967年2月4日生	<p>1989年4月 アンダーセンコンサルティング（現アクセンチュア㈱）入社</p> <p>1994年5月 うすき製薬㈱取締役</p> <p>1994年11月 (㈱)ヘルシー・ネット（後のケンコーコム㈱、現楽天㈱）設立 代表取締役</p> <p>1997年7月 うすき製薬㈱代表取締役</p> <p>2004年9月 (有)後藤散取締役</p> <p>2006年7月 特定非営利活動法人日本オンラインラグ协会理事長</p> <p>2007年3月 イーショッピング・ワイン㈱社外取締役</p> <p>2007年6月 Kenko, com U. S. A., Inc. Director</p> <p>2009年2月 ケンコーロジコム㈱代表取締役</p> <p>2009年9月 Kenko, com Singapore, Pte. 9 Ltd. Director</p> <p>2009年10月 (㈱)ジェイデバイス（現㈱アムコー・テクノロジー・ジャパン）社外取締役</p> <p>2016年10月 ジャクール㈱（現Kotozna㈱）設立 代表取締役（現任）</p> <p>2016年10月 一般社団法人TagFIT（現Kotozna㈱に事業譲渡）設立 代表理事</p> <p>2017年3月 グロースポイント・エクイティ有限責任事業組合ストラテジックアドバイザー（現任）</p> <p>2019年6月 語朋科技（珠海）有限公司董事長（現任）</p> <p>2020年3月 当社社外取締役（現任）</p>	(注) 2	—	2020年3月13日
取締役	高 巍	1956年3月10日生	<p>1985年4月 財団法人モラロジー研究所経済研究室研究員</p> <p>1991年9月 ペンシルベニア大学ウォートン・スクールファッショナー・スマス客員研究員</p> <p>1994年4月 麗澤大学国際経済学部専任講師</p> <p>1996年4月 同大学国際経済学部助教授</p> <p>2001年4月 同大学国際経済学部（現経済学部）教授（現任）</p> <p>2002年4月 兼企業倫理研究センター副センター長</p> <p>2003年1月 同大学大学院国際経済研究科（現経済研究科）教授（現任）</p> <p>2003年4月 I S O / S R 世界高等戦略諮問会議委員（国際標準化機構）</p> <p>2005年6月 麗澤大学企業倫理研究センター長</p> <p>2007年4月 三井住友海上火災保険㈱社外取締役</p> <p>2008年4月 京都大学経営管理大学院客員教授</p> <p>2009年4月 三井住友海上グループホールディングス㈱社外取締役</p> <p>2010年6月 麗澤大学経済学部学部長</p> <p>2015年6月 日本ハム㈱社外取締役</p> <p>2016年6月 三菱地所㈱社外監査役</p> <p>2017年6月 同社社外取締役、監査委員（現任）</p> <p>2017年9月 鹿児島大学稻盛アカデミー客員教授（現任）</p> <p>2020年3月 (㈱)商工組合中央金庫社外取締役（現任）</p> <p>内閣府消費者委員会委員長</p> <p>当社社外取締役（現任）</p>	(注) 2	—	2020年3月13日

役職名	氏名	生年月日	職歴		任期	所有株式数(千株)	就任年月日
取締役	塚原 一男	1950年4月17日生	1974年4月 2002年7月 2005年4月 2006年4月 2008年4月 2009年4月  2012年4月  2012年10月 2014年6月 2015年2月 2017年3月 2020年3月	石川島播磨重工業㈱（現㈱IHI）入社 同社人事部長 同社経営企画部総合企画グループ部長 同社執行役員経営企画部長 同社取締役常務執行役員経営企画部長 同社取締役経営企画、広報・IR、人事関連事項担当 同社代表取締役副社長社長補佐 調達・内部監査・プロジェクト管理関連事項 人事関連事項担当 ジャパンマリンユナイテッド㈱社外取締役 ㈱IHI顧問 ㈱不二越社外取締役 D I C(㈱社外取締役（現任） 当社社外取締役（現任）	(注) 2	—	2020年3月13日

(注) 1 取締役市毛由美子、後藤玄利、高巣、塚原一男の各氏は、社外取締役であります。

2 2020年3月13日開催の臨時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

## (2) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役副社長	取締役 B to BカンパニーCOO	吉田 仁	2020年3月21日
取締役 マーチャンダイジング本部管掌 CMO	取締役 B to CカンパニーCOO 兼CMO	木村 美代子 (現姓：酒川)	2020年3月21日
取締役 LOHACO事業本部管掌	取締役	輿水 宏哲	2020年3月21日

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年11月21日から2020年2月20日まで)および第3四半期連結累計期間(2019年5月21日から2020年2月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

### (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年5月20日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年2月20日)
<b>資産の部</b>		
流动資産		
現金及び預金	57,469	58,829
受取手形及び売掛金	42,189	45,090
商品及び製品	15,766	16,535
原材料及び貯蔵品	342	248
未成工事支出金	72	58
未収入金	8,733	9,213
その他	1,230	1,474
貸倒引当金	△12	△22
流动資産合計	125,792	131,427
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,778	8,266
減価償却累計額	△2,719	△3,033
建物及び構築物（純額）	5,058	5,232
土地	136	137
リース資産	18,714	18,773
減価償却累計額	△4,591	△5,940
リース資産（純額）	14,122	12,832
その他	9,448	10,054
減価償却累計額	△6,392	△6,890
その他（純額）	3,056	3,164
建設仮勘定	50	37
有形固定資産合計	22,424	21,404
無形固定資産		
ソフトウェア	6,722	7,311
ソフトウェア仮勘定	1,221	1,043
のれん	1,889	1,618
その他	13	8
無形固定資産合計	9,847	9,981
投資その他の資産		
投資有価証券	606	688
繰延税金資産	3,967	3,766
その他	6,564	6,648
貸倒引当金	△91	△98
投資その他の資産合計	11,047	11,004
固定資産合計	43,319	42,390
<b>資産合計</b>	<b>169,112</b>	<b>173,818</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年5月20日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年2月20日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	46,272	51,705
電子記録債務	20,088	18,765
短期借入金	380	380
1年内返済予定の長期借入金	2,184	2,352
未払金	9,340	10,313
未払法人税等	1,100	1,030
未払消費税等	1,074	882
引当金	779	654
その他	3,368	3,183
<b>流動負債合計</b>	<b>84,590</b>	<b>89,266</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	14,646	13,214
リース債務	13,060	11,744
退職給付に係る負債	3,477	3,699
資産除去債務	2,346	2,432
その他	2,358	2,266
<b>固定負債合計</b>	<b>35,889</b>	<b>33,357</b>
<b>負債合計</b>	<b>120,480</b>	<b>122,624</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	21,189	21,189
資本剰余金	24,061	24,224
利益剰余金	19,972	22,201
自己株式	△16,788	△16,727
<b>株主資本合計</b>	<b>48,435</b>	<b>50,887</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
繰延ヘッジ損益	△1	△0
為替換算調整勘定	28	27
退職給付に係る調整累計額	△69	△52
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>△42</b>	<b>△25</b>
<b>新株予約権</b>	<b>18</b>	<b>9</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>220</b>	<b>321</b>
<b>純資産合計</b>	<b>48,631</b>	<b>51,194</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>169,112</b>	<b>173,818</b>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年5月21日 至 2019年2月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年5月21日 至 2020年2月20日)
売上高	288,508	299,439
売上原価	220,387	228,436
売上総利益	68,120	71,002
返品調整引当金戻入額	39	26
返品調整引当金繰入額	34	26
差引売上総利益	68,125	71,002
販売費及び一般管理費	65,694	64,666
営業利益	2,431	6,335
営業外収益		
受取利息	20	20
賃貸収入	90	213
その他	81	134
営業外収益合計	192	368
営業外費用		
支払利息	193	189
賃貸費用	83	217
その他	25	48
営業外費用合計	301	455
経常利益	2,322	6,248
特別利益		
固定資産受贈益	30	—
その他	2	—
特別利益合計	33	—
特別損失		
減損損失	※ 26	※ 10
固定資産除却損	63	115
自己新株予約権消却損	—	29
その他	26	—
特別損失合計	116	155
税金等調整前四半期純利益	2,239	6,093
法人税、住民税及び事業税	1,023	1,785
法人税等調整額	55	205
法人税等合計	1,078	1,991
四半期純利益	1,160	4,101
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	44	△14
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,115	4,116

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年5月21日 至 2019年2月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年5月21日 至 2020年2月20日)
四半期純利益	1,160	4,101
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	△4	△1
退職給付に係る調整額	14	17
その他の包括利益合計	10	17
四半期包括利益	1,171	4,119
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,127	4,134
非支配株主に係る四半期包括利益	44	△14

### 【注記事項】

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当第3四半期連結会計期間において、一部の物流センターについては、機能の見直しを図り、利用期間の短くなった機械装置等について、耐用年数を短縮し将来にわたり変更しております。

なお、この変更による、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 減損損失の内容は次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間（自 2018年5月21日 至 2019年2月20日）

当第3四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（百万円）
東京都港区	配送事業の事業用資産 (株式会社エコ配)	建物及び構築物	18
		有形固定資産「その他」	0
		ソフトウエア	0
		投資その他の資産「その他」	7

当社グループは当社物流センターから商品を発送する事業については、物流センターごとに資産をグルーピングし、当社物流センターから商品を発送しない事業については、当該事業ごとにグルーピングしており、本社設備等のその他の資産については、共用資産としております。

株式会社エコ配の配送事業（ロジスティクス事業セグメント）については、残存する償却期間内での回収可能性の見込みが立たないことから、26百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、全て零として評価しております。

当第3四半期連結累計期間（自 2019年5月21日 至 2020年2月20日）

当第3四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（百万円）
東京都港区	配送事業の事業用資産 (株式会社エコ配)	建物及び構築物	1
		有形固定資産「その他」	1
		ソフトウエア	2
		投資その他の資産「その他」	4

当社グループは当社物流センターから商品を発送する事業については、物流センターごとに資産をグルーピングし、当社物流センターから商品を発送しない事業については、当該事業ごとにグルーピングしており、本社設備等のその他の資産については、共用資産としております。

株式会社エコ配の配送事業（ロジスティクス事業セグメント）については、残存する償却期間内での回収可能性の見込みが立たないことから、10百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、全て零として評価しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年5月21日 至 2019年2月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年5月21日 至 2020年2月20日)
減価償却費	4,191百万円	4,082百万円
のれんの償却額	636 " "	271 "

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2018年5月21日 至 2019年2月20日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年8月2日 定時株主総会	普通株式	917	18	2018年5月20日	2018年8月3日	利益剰余金
2018年12月14日 取締役会	普通株式	918	18	2018年11月20日	2019年1月21日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2019年5月21日 至 2020年2月20日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月2日 定時株主総会	普通株式	918	18	2019年5月20日	2019年8月5日	利益剰余金
2019年12月17日 取締役会	普通株式	969	19	2019年11月20日	2020年1月20日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2018年5月21日 至 2019年2月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注) 3
	eコマース 事業	ロジスティク ス事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	283,744	4,142	287,886	622	288,508	—	288,508
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	349	349	△349	—
計	283,744	4,142	287,886	972	288,858	△349	288,508
セグメント利益 又は損失(△)	2,810	△401	2,408	37	2,446	△14	2,431

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△14百万円は、セグメント間取引消去になります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2019年5月21日 至 2020年2月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注) 3
	eコマース 事業	ロジスティク ス事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	293,529	5,313	298,843	595	299,439	—	299,439
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	413	413	△413	—
計	293,529	5,313	298,843	1,009	299,852	△413	299,439
セグメント利益 又は損失(△)	6,415	△108	6,307	50	6,357	△21	6,335

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△21百万円は、セグメント間取引消去になります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年5月21日 至 2019年2月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年5月21日 至 2020年2月20日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	21円88銭	80円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,115	4,116
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,115	4,116
普通株式の期中平均株式数(千株)	51,004	51,026
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	21円87銭	80円34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	△15
(うち連結子会社の潜在株式による調整額(百万円))	(—)	(△15)
普通株式増加数(千株)	26	20
(うち新株予約権(千株))	(26)	(20)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

## 2 【その他】

2019年12月17日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額…………… 969百万円
- (ロ) 1株当たりの金額…………… 19円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日…………… 2020年1月20日

(注) 2019年11月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年3月27日

アスクル株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宍 戸 通 孝 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 富 田 亮 平 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 戸 塚 俊一郎 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアスクル株式会社の2019年5月21日から2020年5月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年11月21日から2020年2月20日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年5月21日から2020年2月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アスクル株式会社及び連結子会社の2020年2月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。